

第62期 定時株主総会招集ご通知

日 時 2024年5月24日(金曜日)午前10時 (受付開始 午前9時)

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2 場 所 当社本社 大ホール (3階)

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 資本金の額の減少の件

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除決議事項

く。) 8名選任の件

第5号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選

任の件

株式会社ツインバード

証券コード 6897

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社は、昨年8月に公表しました長期ビジョン「VISION2030」とともに、中期経営計画(2023-2025)として「お客様視点での商品ラインナップ拡充」「財務体質を筋肉質に強化」「成長事業の進展」を基本戦略に掲げ、バリューチェーンの仕組み化と積極的な新商品開発投資により成長のフレームワークを作る取り組みを進めております。

当期は国内経済が緩やかな回復傾向にある一方で、エネルギー資源の高騰や物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりなど厳しい外部環境にありました。特に、家電製品事業では、巣ごもり需要の反動減や買い替えサイクルの長期化を受けて前期比減収となりましたが、利益面では1990年以来となる歴史的なドル高円安による原価高騰に直面する中で、価格改定や新製品の集中投入、原価低減など全社一丸となり収益性改善の企業努力を重ねたことで増益となりました。

FPSC事業では、スターリング冷凍機の省スペース性や可搬性、さらに高い信頼性が評価され、燃油計測器、温度校正器、加えて細胞冷凍保存機器などの分野で欧米地域を中心に採用が拡大していることから、販売体制を強化して標準採用化を拡大してまいります。

当社はTWINBIRDブランドのもと、商品開発型企業として全国でも屈指のものづくりの町である新潟県燕三条地域の企業と共創し新たな付加価値を生み出すことができます。これを強みに、消費者ニーズに応える高付加価値製品を投入し市場における独自のポジショニングを確立するとともに、中長期的な事業成長に向けた新たな取り組みや戦略的投資を継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い 申しあげます。

2024年5月

代表取締役社長野 水 重 明





(ご参考)

事業報告サマリー

業績ハイライト

売上高 営業利益 経常利益 当期純利益

10, $303_{\text{абр}}$ 113_{абр} 166_{абр} 108_{абр}

前期比 4.9%減 前期比 165.5%增 前期比 13.4%增 前期比 88.1%增

■家電製品事業

■FPSC事業

売上高 9,670百万円

売上高 632百万円

セグメント 利益

836百万円

セグメント 利益

165百万円

事業の概況

家電製品事業におきましては、消費マインドの低下や買い替えサイクルが長期化したことなどの影響をけて前期より減収となりました。一方、匠の技術・暗黙知を家電の力ランドラインの代表製品である全自動料とロメーカーに加え、戦略しており、セグメート利益は前期比増益となりました。

事業の概況

FPSC事業につきましては、米国向けワクチン用運搬庫がコロナ禍収束に伴い販売一巡したため、前期より減収となりました。また昨年11月にJICAと連携し「ラスト・ワン・マイル支援」(日本政府によるODA)を通じて、中東パレスチナに出荷いたしました。

証券コード 6897 2024年5月8日

(電子提供措置の開始日) 2024年4月28日

株主各位

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2

株式会社ツインバード

代表取締役社長 野 水 重 明

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト(IR情報)】 https://www.twinbird.jp/ir/



(上記のウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所 (東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】 https://www2. jpx. co. jp/tseHpFront/JJK010010Action. do?Show=Show



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ツインバード」又は「コード」に当社証券コード「6897」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年5月23日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

1. 日 時 2024年5月24日(金曜日)午前10時

(受付開始 午前9時)

2. 場 所 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2

当社本社 大ホール (3階)

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第62期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)事業報告

及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 資本金の額の減少の件

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 8名選任の件

第5号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面 (郵送) により議決権を行使された場合の議決権行使書において、 議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして お取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面 (郵送) により重複して議決権を行使された場合 は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なもの としてお取り扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブ サイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

【株主総会動画配信】

株主総会の来場を控えていただいた株主の皆様に当日の様子をお知らせする ため、当社ウェブサイトにて、動画配信を実施します。

6月上旬から配信する予定ですので、ご活用いただきたいと存じます。

当社ウェブサイト (IR情報) アドレス https://www.twinbird.jp/ir/



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいま すようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

本招集ご诵知とあわせてお送 りする議決権行使書用紙を会 場受付にご提出ください。

日時

2024年5月24日 (金曜日) **午前10時**(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

本招集ご诵知とあわせてお送 りする議決権行使書用紙に議 案に対する賛否をご表示のう え、ご返送ください。

行使期限

2024年5月23日 (木曜日) 午後5時30分到着分まで



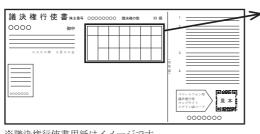
インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議 案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年5月23日 (木曜日) 午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

→こちらに議案の替否をご記入ください。

- 第1・2・3・6号議案
- 替成の場合 ≫「賛」の欄に○印
- ≫「否」の欄に○印 ● 反対する場合
 - 第4・5号議案
- 全員賛成の場合 ≫「替 | の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫「否」 の欄に○印
- 反対する場合
- 「賛」の欄に〇印をし、 ≫ 反対する候補者の番号を ご記入ください。

インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行 使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使 をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを 読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録 商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回 に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使事用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード書の入りしてログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

W. Q. R. ロードを再度読み取っていただくと、P. C. 向けサイトへ遷移できます。

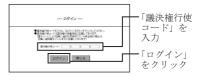
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120 - 652 - 031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は企業価値の向上により、株主価値を高めることを経営の重要課題と認識しております。業績を向上させ財務体質の強化を図ることで、安定的かつ持続可能な株主還元をおこなうことを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針及び財務体質の状況等を勘案し、剰余金の処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき10円 総額 108,917,160円 これにより、中間配当金3円を含めた年間配当金は、1株につき13円と なります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年5月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

家電製品と酒類のセット販売など事業内容の多様化に対応するため、現行 定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現	行	定	款			変	更	案		
(目 的)					(目	的)				
第2条 当会	会社は、と	欠の事業	を営むこ	とを	第2条 当会社は、次の事業を営むこと					
目的と	目的とする。					目的とする。				
$(1) \sim (1)$	12) (条	文省略)			(:	(12)	(現行どお	39)		
	行 設)			(13) 酒類の販売						
<u>(13)</u> ∼ <u>(</u>	<u>14)</u> (条	文省略)			(1	<u>4) ~ (15)</u>	(現行どま	a))		

第3号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図り、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持するため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様 のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

- 2. 資本金の額の減少の要領
 - (1) 減少する資本金の額 資本金の額2,524,398,598円のうち2,424,398,598円を減少して、その他 資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円としま す。
 - (2) 資本金の額の減少の方法 払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少す る資本金の額2,424,398,598円の全額をその他資本剰余金に振り替える こととします。
- 資本金の額の減少が効力を生ずる日 2024年6月28日(予定)

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)8名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏	名		当社における野	見在の地位・担当
1	野水	重明	再任	代表取締役社長	
2	さとう佐藤	nete 勉	再任	専務取締役	生産本部本部長品質改革本部本部長
3	かわむら	ましあき 古章	再任	取締役	開発本部本部長
4	ぁさみ 浅見	たかゆき	再任	取締役	営業本部本部長 東京支社支社長
5	世界	けいぞう桂三	再任	取締役	企画管理本部本部長
6	はぎわら 萩原	まかこ 貴子	再任社外独立	社外取締役	
7	たなか田中	みちやす 通泰	再任社外独立	社外取締役	
8	たかはし	やすゆき泰行	新任社外独立		
再任	再任取締役候	補者 社外	社外取締役候補者 独立	東京証券取引所の気	Eめに基づく独立役員
新任	新任取締役候	補者			

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
1	再任 のみず しげあき 野 水 重 明 (1965年10月13日生)	1989年 3 月 当社入社 2004年 3 月 当社海外営業部部長 2005年 3 月 当社営業本部副本部長 2007年 6 月 当社取締役営業本部副本部長 2009年10月 株式会社双栄 代表取締役 (現任) 2010年 6 月 当社専務取締役経営企画室室長 兼 輸出管理室室長 兼 情報管理部部長 2011年 6 月 当社代表取締役社長 (現任) 2014年 4 月 双鳥電器 (深圳) 有限公司 董事 2017年 5 月 双鳥電器 (深圳) 有限公司 董事長	281, 460株
1		.≿ wm ⊥ V	

【取締役候補者とした理由】

野水重明氏は、大手金融機関での出向勤務を経験した後、2000年より当社海外拠点に 駐在。その後、海外営業・国内営業の管理職を経て、2007年6月に当社取締役に就任い たしました。2011年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、社業を牽引し、これま でに培った経営全般に関する知識と経験により、全役職員に対してリーダーシップを発 揮しております。今後も当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な 役割を果たすことに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		当社における地位及び担当 要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
2	再任 さとう つとむ 佐 藤 勉 (1958年10月31日生)	2007年7月 2008年6月 2011年6月 2012年3月 2014年3月 2014年8月 2015年3月 2016年3月 2017年5月 2020年1月 2020年3月 2020年3月	当社生産管理部部長 当社開発·生産本部副本部長 当社取締役開発·生産本部副本部長 当社常務取締役開発·生産本部副本部長 当社常務取締役出質生産管理本部本部長 当社常務取締役品質生産管理本部本部長 当社常務取締役開発企画本部本部長 当社常務取締役開発企画本部本部長 当社常務取締役開発生産本部本部長 当社常務取締役開発生産本部本部長 当社常務取締役開発生産本部本部長 当社常務取締役開発生産本部本部長 当社専務取締役開発生産本部本部長 当社専務取締役開発生産本部本部長 双鳥電器(深圳)有限公司董事 当社専務取締役開発生産本部管掌役員 兼品質改革本部本部長 当社専務取締役開発本部管掌役員 兼生産本部本部長 兼品質改革本部本部長	38, 760株
	【取締役候補者とし 佐藤勉氏は、当社		- 三にわたり生産管理等、当社内の幅広いき	『門の管理職に

佐藤勉氏は、当社において長年にわたり生産管理等、当社内の幅広い部門の管理職に 就き、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有しております。加えて2008 年6月からは取締役として当社経営を担っております。今後も当社の経営における重要 な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者とい たしました。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
3	再任 かわむら よしあき 河 村 吉 章 (1959年10月30日生)	2008年4月 Toshiba Consumer Products Thailand Co., LTD. 取締役社長 2019年4月 東芝ホームテクノ株式会社 退職 2019年5月 当社入社 執行役員 2020年3月 当社執行役員開発生産本部本部長 2020年3月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼総経理 2020年9月 当社執行役員開発本部本部長 2022年5月 当社取締役開発本部本部長(現任)	12, 919株
	務を経験し、海外子 識に基づき、2022年 す。今後も、当社に	た理由】 (手家電メーカーにおいて、企画・開発・製造・営業す会社社長としての実績も有します。これまでの経験と 5月に取締役に就任以降も当社の開発・生産部門を考 おける重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担え に候補者といたしました。	:幅広い専門知 ≅引しておりま
4	再任 あざみ たかゆき 浅 見 孝 幸 (1962年7月13日生)	2019年1月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 退職 2019年2月 当社入社 執行役員 2020年3月 当社執行役員マーケティング本部本部長 兼東京支社支社長 2020年5月 株式会社マインツ 取締役 2021年11月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 2022年5月 当社取締役マーケティング本部本部長 兼東京支社支社長 兼 営業本部管掌役員 2024年3月 当社取締役営業本部本部長 兼東京支社支社長 (現任)	9, 300株
	た、欧米に駐在する 経験を活かし、2022 略において強いリー の中長期的な企業们	た理由】 大手家電メーカーにおいて主に国内外のマーケティンなど豊富な海外事業の経験も有しております。当社に2年5月に取締役に就任以降も当社マーケティング戦略・ゲーシップを発揮し更に営業部門を牽引しております価値向上に向けて十分な役割を果たすことが期待できに候補者といたしました。	こおいてはその 多、ブランド戦 一。今後も当社

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社し 重要な	に お け る		び担当 況)	所 有 す る 当社株式の数
	再任 ^{bhtなべ} けいぞう 渡 邉 桂 三 (1964年11月21日生)	2022年4月 双鳥	入社 執行役 電器(深圳)有 執行役員企画	員 管理本部限公司 監事 限公司 監事 管理本部本	(現任) 部長	7, 024株
5	【取締役候補者とし渡邉桂三氏は、大わり、豊富な経験とを活かし、2023年5でおります。今後も物と判断し、引き約	手メーカーにおいて 幅広い専門知識を利 月に取締役に就任り 、当社における重要	有しておりま 以降も当社の 要な意思決定	す。当社に 総務・人事 と業務執行	おいてはそ を含む管理	この経験と知識 理部門を牽引し
6	再任 社外 独立 はぎわら たかこ 萩 原 貴 子 (1961年3月12日生)	2015年 2 月 株式会社 株式会社 株式会社 株式会 株式会 株式会 株式会 株式会 株式会 2020年 7 月 株式: 2021年 5 月 当社:	株式会社(現ソニ 望株式会社(現ソニ ガリーンハウス) ガリーン・フードマン ナン・エイチ・コ 社がリーンホスピ 会社一方が 会社一方の 社外取締役 産業株式会社 キャピタルソリュ	一希望・光株式会社 二一希望・光株式会社 取締役・Chief Het ネジメントシステムス エフ・マネジメント タリティマネジメ ローバル 専系 代表取締役 (現任) 社外取締役	:) 代表取締役 は)代表取締役 alth Officer 〈常務執行役員 、常務取締役 ント 取締役 ろ取締役 (現任)(現任)	_
		育成、人事戦略、終	つ要職を歴任 こ、会社経営 且織経営の充	し、人材開 の経験もあ 実のための	り、当社に 適切な監督	こおいても事業 蚤、助言等をい

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		におけるな 兼 職	地位及びの状	、担 当 況)	所 有 す る 当社株式の数
7	再任 社外 独立 tan 45 8 9 1	1998年10月 亀 1999年6月 同 2003年7月 同 2006年6月 同 2013年7月 同	見 株式会社 S 日製菓株式会社 土 取締役ロジニ : 取締役専務執行 土 代表取締役 土 代表取締役 土 代表取締役 土 取締役シニ 土社外取締役	B I 新生銀行 社 入社 スティクス本部 行役員経営統括本 社長執行役員 社長 で会長 C E O アチェアマン (現任)	副本部長部本部長	460株
	【社外取締役候補者 田中通泰氏は、企 知見を有しており、 ただくことが期待さ	業経営者としての 当社の経営におり)豊富な経験、	知識、並びん 思決定と業務報	執行の監督	Y、助言等をい
8	新任 社外 独立 thit やすゆき 高 橋 泰 行 (1964年12月4日生)	2008年3月 同2011年4月 同部	式会社ピエト 土 執行役員社 土 取締役執行 長 兼 社長室等 土 常務取締役 長 常務取締役 長 常務取締役 長 常務取締役 長 常務取締役 長 東務取締役 こ 専務取締役	ロ 入社 社長 主長室室長 役員ビジネス 室長 執行役員営業全は 執行役員営業 売事業部部長 で市場開発部部 ランディング事	推進室 画部部長 本部本 3長	3,000株
	【社外取締役候補者 高橋泰行氏は、」 経営に関する豊富な 経営における重要な め、社外取締役候補	場企業の幅広い 経験、知識、高い 意思決定と業務報	『門の要職を』 知見を有して 『行の監督、即	歴任し、またst こおります。こ	これらを活	かして当社の

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 萩原貴子氏、田中通泰氏及び高橋泰行氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 田中通泰氏は、2024年6月に亀田製菓株式会社の取締役を退任し特別顧問に就任される 予定であります。

- 4. 萩原貴子氏及び田中通泰氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって萩原貴子氏が3年、田中通泰氏が1年となります。
- 5.当社は、萩原貴子氏及び田中通泰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、 同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基 づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、萩原貴子氏及び田中通泰氏 の再任が原案どおり承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。 また、高橋泰行氏の選任が原案どおり承認された場合は、同氏との間で同様の賠償責任 契約を締結する予定であります。
- 6.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保 険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負う こと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該 保険契約によって塡補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した 場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時におい ても同内容での更新を予定しております。
- 7. 当社は、萩原貴子氏及び田中通泰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が原案どおり承認された場合には、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、高橋泰行氏の選任が原案どおり承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
- 8. 各候補者の所有する当社株式の数には、ツインバード役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第5号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役駒宮史博氏、 小村隆氏の2名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締 役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番 号			当社における地位及び担当要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
	再任 社外 独立 なかし 小 村 隆	1997年4月1997年4月	司法試験合格 弁護士登録 (現任) 伴法律事務所 (現 弁護士法人バンビル 法律事務所) 入所	1,760株
1	(1967年2月4日生)	2019年5月	小村法律事務所開設 所長 (現任) 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)	
	小村隆氏は、弁護 ります。同氏は社外 ませんが、これらを	き士としての豊 、取締役となる :活かして客観 :責を適切に遂	注補者とした理由及び期待される役割の概 会富な経験と特に企業法務に関する高い見 こと以外の方法で会社の経営に関与され 見的及び中立的な立場から意見を述べ、監 を行できるものと判断し、引き続き監査等	記識を有してお いた経験はあり 芸査等委員であ
2	新任 社外 独立 **** *** *** *** *** *** *** *** ***	1988年3月 1990年10月 1994年5月 1999年11月 2002年3月 2017年1月 2017年6月 2018年7月	プライスウォーターハウス (現 PwC Japan有限責任監査法人)入所公認会計士登録(現任) フィデリティ投資顧問株式会社(現フィデリティ投資顧問株式会社)入社山田会計事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員同監査法人統括代表社員同監査法人統括代表社員同監査法人会長代表社員アルフレッサホールディングス株式会社比外監査機(現任)株式会社Crowe ProC.A(現株式会社ProC.A)代表取締役社長(現任) 生社社外取締役(現任)株式会社プレーブ本社社外取締役(現任)株式会社アンイフードグルーブ本社社外取締役(現任)	1,760株
	加藤善孝氏は、公 計の専門家として客	社外取締役候 記会計士とし 観的及び中立	補者とした理由及び期待される役割の概 て、財務・会計面で高い専門性を有して的な立場から意見を述べ、監査等委員でのと判断し、監査等委員である社外取締	ごおります。会 ごある取締役と

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 小村隆氏及び加藤善孝氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3.当社は、小村隆氏及び加藤善孝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法 第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく 損害賠償責任の限度額は、両氏とも法令が定める額としており、両氏の再任が原案どお り承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 4.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保 険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執 行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずるこ とのある損害を当該保険契約によって塡補することとしております。各候補者が監査等 委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。ま た、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 5. 小村隆氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、監査等委員である 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
 - 6.加藤善孝氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
 - 7. 当社は、小村隆氏及び加藤善孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取 引所に届け出ております。両氏の選任が原案どおり承認された場合には、両氏を引き続 き独立役員とする予定であります。
 - 8. 各候補者の所有する当社株式の数には、ツインバード役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、2023年5月26日開催の第61期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役井筒一郎氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)		略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
	2004年11月	司法試験合格	
社外独立	2006年10月	弁護士登録 (現任)	
おおた たかすけ	2006年10月	弁護士法人宮本総合法律税務事務所 入所	_
大田陸介	2012年4月	弁護士法人北辰法律事務所 設立 代表社員 (現任)	
(1974年7月20日生)	2023年10月	株式会社 b u d 梱包出荷サポート 社外監査役 (現任)	

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

大田陸介氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験、幅広い見識等を有しております。同氏は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、これらを活かし、客観的及び中立的な立場から意見を述べていただくことが期待されるため、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 大田陸介氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
 - 3.当社は、大田陸介氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法 第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を 締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める 額といたします。
 - 4.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。大田陸介氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。
 - 5. 当社は、大田陸介氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引 所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以上

【ご参考】当社の取締役会の構成(スキルマトリックス)

※ 以下の取締役会の構成は本総会における取締役選任議案がすべて原案どおり承認 可決された場合を前提に作成しております。

氏	名/地位	企業経営 経営戦略	業界知識	営業・ マーケ ティング	企画·開発 製造·技術	人事戦略 人材開発	財務 税務 会計	グローバル	法務・ リスク マネジメント
野水	重明 取締役	0	0	0	0			0	
佐藤	勉 _{取締役}	0	0		0				
河村	吉章 取締役	0	0		0			0	
浅見	孝幸 取締役	0	0	0				0	
渡邉	桂三 取締役	0	0				0	0	
萩原	貴子 社外取締役	0				0		0	
田中	通泰 社外取締役	0					0	0	
高橋	泰行 社外取締役	0		0		0			
小林	和則 締役(監査等委員)	0	0						0
小村 社外取締	隆 締役(監査等委員)								0
加藤	善孝 締役(監査等委員)	0					0	0	

事 業 報 告

(2023年3月1日から 2024年2月29日まで)

当社は前期では連結計算書類を作成しておりましたが、連結子会社の解散・休眠化により重要な連結子会社がなくなりましたので、当事業年度より連結計算書類を作成しておりません。そのため、前事業年度の数値及びこれに係る対前事業年度増減率等の比較分析は、前事業年度の当社単体の数値を用いております。

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の回復などから緩やかな回復傾向にあります。一方で、エネルギー資源の高騰や為替相場の円安進行による物価上昇などにより、消費者の生活防衛意識が高まることが想定されるなど、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経営環境の中、売上高につきましては、巣ごもり需要の反動減に加え、電気代や物価上昇による生活防衛意識の高まりから、消費マインドの低下や買い替えサイクルが長期化したことなどの影響を受けたことにより前期より減収となりました。利益面につきましては、1990年以来となる歴史的なドル高円安による原価高騰の影響を受けたものの、価格改定、新製品の集中投入、原価低減効果により売上総利益は3,384百万円となり、売上総利益率は32.9%(前期比1.1pt改善)、営業利益率は1.1%(前期比0.7pt改善)となりました。

この結果、当社の当事業年度における売上高は10,303百万円となり、前期比△4.9%の減収となりました。利益面につきましては、営業利益は113百万円となり、前期比+165.5%の増益、経常利益は円安の進行に伴うUSドル資産の評価差益等により為替差益48百万円が営業外収益として発生したため166百万円となり、前期比+13.4%の増益、当期純利益は108百万円となり、前期比+88.1%の増益となりました。

セグメント別の概況

家電製品事業





家電製品事業におきましては、消費マインドの低下 や買い替えサイクルが長期化したことなどの影響を受けて前期より減収となりました。一方、匠の技術・暗 黙知を家電の力で具現化する「匠プレミアム」ブランドラインの代表製品である全自動コーヒーメーカーに加え、戦略的新製品「匠ブランジェトースター」の販売が好調に推移しており、セグメント利益は前期比増益となりました。

この結果、家電製品事業の当事業年度における売上 高は9,670百万円 (前期の連結売上高10,137百万円)、セグメント利益は836百万円 (前期の連結セグ メント利益822百万円)となりました。

※ 連結子会社の解散・休眠化に伴い当期より非連結決算へ移行したため、第61期は連結数値を 記載しております。

FPSC事業





FPSC事業につきましては、米国向けワクチン用運搬庫がコロナ禍収束に伴い販売一巡したため、前期より減収となりました。また昨年11月にJICAと連携し「ラスト・ワン・マイル支援」(日本政府によるODA)を通じて、中東パレスチナに出荷いたしました。

この結果、FPSC事業の当事業年度における売上高は632百万円(前期の連結売上高793百万円)、セグメント利益は165百万円(前期の連結セグメント利益205百万円)となりました。

※ 連結子会社の解散・休眠化に伴い当期より非連結決算へ移行したため、第61期は連結数値を 記載しております。

(資産、負債及び純資産の状況)

当事業年度末の総資産は11,213百万円となり、前期末比82百万円増加いたしました。新生活商戦の売上債権の回収が進み、売掛金が209百万円減少しております。一方、商品及び製品が522百万円増加しております。

負債は3,023百万円となり、前期末比31百万円増加いたしました。主な 内訳は、短期借入金が300百万円の増加、長期借入金が230百万円の減少で あります。

純資産は8,189百万円となり、前期末比50百万円増加いたしました。利益剰余金は配当と当期純利益の計上により33百万円減少しております。一方、為替相場の円安進行に伴い繰延ヘッジ損益が84百万円増加しております。

これらの結果、自己資本比率は73.0%(前期末比△0.1pt)となりました。資本コストを意識した経営の実現に向け、段階的に資産の圧縮や適切な財務レバレッジの活用を進めてまいります。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは463百万円の収入となりました。 主な内訳は、減価償却費が423百万円、売上債権及び契約資産の減少額が 243百万円、棚卸資産の増加額が459百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは293百万円の支出となりました。 主な内訳は、有形固定資産の取得による支出153百万円、無形固定資産の 取得による支出173百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは164百万円の支出となりました。 主な内訳は、短期借入金の純増額300百万円、長期借入金の返済による支 出が230百万円、配当金の支払額140百万円であります。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は495百万円となり、前期末から9百万円の増加となりました。

(利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当)

当社は企業価値の向上により、株主価値を高めることを経営の重要課題と認識しております。業績を向上させ財務体質の強化を図ることで、安定的かつ持続可能な株主還元(配当・自己株式取得)をおこなうことを基本方針としています。配当については、DOE1.5%以上の水準を安定的に確保し、段階的に引き上げることを目指しております。

当期(2024年2月期)は、1株当たりの中間配当3円、期末配当10円として、年間配当13円(DOE1.7%)といたしたいと存じます。次期(2025年2月期)の配当予想については、1株当たりの中間配当3円、期末配当10円とし、年間配当13円(DOE1.7%)を予想しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の状況につきましては、新製品開発に伴う 金型投資等に326百万円の投資をおこないました。

- (3) **資金調達の状況** 該当事項はありません。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の 状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区	分	第59期 (2020年度)	第60期 (2021年度)	第61期 (2022年度)	第62期 (当事業年度) (2023年度)
売	上	高(千円)	12, 413, 126	12, 775, 755	10, 838, 033	10, 303, 099
経	常利	益(千円)	474, 882	613, 995	147, 050	166, 693
当	期純利	益(千円)	154, 928	393, 043	57, 492	108, 160
1株	当たり当期純	利益 (円)	16. 47	37. 15	5. 42	10. 17
総	資	産(千円)	13, 053, 098	11, 056, 397	11, 130, 866	11, 213, 203
純	資	産(千円)	8, 050, 886	8, 509, 339	8, 138, 593	8, 189, 592
1 杉	朱当たり純	資産 (円)	761. 68	804.10	766. 53	769. 32

- (注)1. 当事業年度より事業報告を単体ベースで作成しておりますので、上記の推移につきましても単体ベースの4期分を記載しております。
 - 2. 「1株当たり当期純利益」は自己株式(役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含む。)を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式(役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含む。)を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況 該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

当社は、2023年8月に公表いたしました中期経営計画(2023-2025)を策定するにあたり、2030年の社会変化、私たちの歴史や強み、そして社員300人が共有する経営理念を踏まえて、パーパス、さらに、私たちツインバードが目指すべき姿として長期経営ビジョン「VISION2030」を定めました。「お客様満足No.1」のその先へ ~燕三条発のイノベーションで、世界中の人々に持続可能な幸せを提供するブランドになる~を目指してまいります。

私たちの強みは、TWINBIRDブランドのもと、商品開発型企業として自社工場を含め、企画・開発からアフターサービスまでのバリューチェーンを有しており、加えて、全国でも屈指のものづくりの町である新潟県燕三条地域の協力企業をはじめとする経営資源に恵まれ、お取引先企業と共創の

精神をもって新たな付加価値を生み出せることです。新中期経営計画 (2023-2025) では、需要の大きな生活必需品カテゴリーに、ツインバード の独自性あふれる製品を、小型から中型までのラインナップで拡充いたします。このため、積極的な新商品開発投資を実行します。さらに、このユニークなバリューチェーンを顧客起点で仕組み化することにより、事業拡大のフレームワークを構築いたします。これらをとおして、市場における独自のポジションを確立してまいります。

(ア) お客様視点での商品ラインアップ拡充

当社は、本質的な豊かさを創造する「ライフスタイルメーカー」に変革すべくリブランディング(ブランド再構築)に取り組んでおります。

匠の技術・暗黙知を家電の力で具現化する「匠プレミアム」ブランドと、生活者の"不"を最もシンプルな形で解消する「感動シンプル」の2つのブランドラインに、商品を創出するとともに、私たちの寄り添うお客様である少人数世帯に向け、需要の大きな生活必需品のカテゴリーで、お客様のライフステージ、ライフスタイル毎に商品をお選びいただけるよう、そのラインナップをツインバードの独自性あふれる製品で拡充してまいります。

家電製品につきましては、引き続き商品点数の削減を進めながらも商品1点当たりの売上を増加させ、価格訴求から価値訴求への転換を進めてまいります。「匠プレミアム」と「感動シンプル」の製品を中心に高付加価値型の新製品をお客様にお買い求めいただき、より良い製品体験を通じてツインバードのファンを増やし、お客様のライフタイムバリュー最大化を目指すとともに、寄り添うお客様に向け、重点商品カテゴリーのラインナップ拡充やシリーズ化により、顧客価値向上を目指してまいります。

(イ) 財務体質を筋肉質に強化

お客様に高品質で、お選びいただきやすい価格の製品をご提供するために、「商品企画着想」、「商品企画立案」、「商品開発」、発売後の「商品力改善段階」のそれぞれの段階での品質向上、原価低減の施策を検討、実施するサイクルを回す活動を継続して行くことによりコスト競争力の強化と品質の向上をさらに図ってまいります。

また、ここ数年で高止まりした販売費及び一般管理費の見直しを図り、ローコストオペレーションを徹底する一方で、新製品開発やDX投

資、FPSC事業の技術開発など大胆な戦略的投資を実行することにより、 事業のサステナビリティの向上を目指してまいります。さらに、サプラ イチェーンマネジメントシステムを刷新することにより、業務の効率 化、在庫適正化等の効果を取り込み、より財務体質を強化してまいりま す。

(ウ) 成長事業の進展

当社は、独自の技術を活かしたFPSC事業と海外事業を成長事業として位置付けております。

海外事業におきましては、台湾や韓国等東アジア地域で展開しております自社ブランド事業、また、OEM事業についても、事業パートナーとの協業により、今後人口増加が見込まれ、また高い経済成長率を維持する東南アジア市場に販路を拡大する取り組みを進めてまいります。当社の特徴を強く反映した「匠プレミアム」と「感動シンプル」製品を中心とした付加価値商品と現地の生活者ニーズを融合し、アジア現地パートナーとの協業による販路拡大とツインバードブランドの構築を進めてまいります。

FPSC事業におきましては、FPSC冷凍機の優位性である、厳密な温度制御ができること、極低温領域まで適用できること、省スペースで可搬性があること、環境にやさしく省エネルギー設計であること、さらに信頼性が高いことを活かし、国内における安心安全なコールドチェーンの構築実績を活かし、冷凍運搬庫の国内、海外市場を開拓してまいります。

また、FPSC冷凍機の優勢性が評価され、欧米地域を中心に採用が拡大 している燃油計測器、温度校正器、細胞冷凍保存機器などの分野で冷却 デバイスとしての標準採用化を進め事業の拡大を目指してまいります。

(11) 主要な事業内容(2024年2月29日現在)

当社は家電製品の製造・販売を主力に、FPSCとその応用製品の製造・販売をおこなっております。

(12) 主要な営業所及び工場 (2024年2月29日現在)

① 当社

本 社	・工場	• 新 潟 営	業所	新		潟		県		燕		市
東	京	支	社	東	J	京	都		中	失	Ļ	区
大	阪	支	店	大	阪	府	大	阪	市	中	央	区
名	古 屋	営 業	所	愛	知	県	名	古	屋	市	中	区
福	岡 信	営 業	所	福	岡	県	福	岡	市	博	多	区

(注) 名古屋営業所は2024年2月29日付で閉所し、その機能を大阪支店に移管・統合しております。

② 子会社

該当事項はありません。

(注) 当社の連結子会社であった双鳥電器(深圳)有限公司は、その重要性が乏しくなったため、当事業年度より連結の範囲から除外しております。

(13) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
303 (33) 名				6名増(2名減)			46. 37	表				21.	3年	

- (注) 1. 臨時従業員数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)については、() 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 - 2. 前事業年度末比増減は、前事業年度単体の従業員数と比較しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会社	第四北越	銀行		43	31,333千円
株式会社	三井住友	銀行		30	66, 666
株式会社	三菱 U F J	銀行		23	36, 666
株式会社商	工組合中央	そ 金 庫		1	12,000
株式会	社 秋 田	銀行		10	00, 000
株式会社日	本政策投資	針銀 行		(90, 000
三井住友信	託 銀 行 株 式	公会 社		!	53, 333

(15) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2024年2月29日現在)

(1) 発行可能株式総数

(2) 発行済株式の総数 10,906,300株(自己株式 14,584株を含む。)

34,000,000株

(注)譲渡制限付株式の付与のため、普通株式27,700株を発行いたしました。

(3) 株 主 数 15,200名

(4) 大 株 主(上位10名)

株	主		名		持	株	数	持	株	比	率
株 式	、 会	社 刄	V 5	Ŕ		1, 459=	千株			13. 40)%
ツイン	バード	従業員	持 株 会	74		345				3. 18	3
日本マスタ	ートラスト信託	銀行株式会社	(信託口))		343				3. 15	5
野	水	重	Ŗ	月		279				2. 57	7
株式会	社日本	政策投	資 銀 彳	亍		276				2. 53	3
株式会社	日本カストラ	ディ銀行(信託口)			246				2. 26	;
野	水	秀	A	券		140				1. 29)
野	水	敏	A	券		133				1. 22	2
株式:	会 社 第	四北越	銀行	Ţ		109				1.00)
あいおい	ニッセイ同れ	和損害保険	株式会社	±		106				0. 98	3

⁽注) 持株比率は自己株式 (14,584株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株	式	数	交(计 対	象	者
取 締 役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)		19, 70	00株			5:	名

⁽注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4.会社役員に関する事項(4) 取締役の報酬等の総額」に記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) **取締役の氏名等**(2024年2月29日現在)

当	社 に :	おり	ナ る	地位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代	表取	締	役	社 長	野	水	重	明	株式会社双栄 代表取締役
専	務	取	締	役	佐	藤		勉	生産本部本部長 兼 品質改革本部本部長
取		締		役	浅	見	孝	幸	マーケティング本部本部長 兼 営業本部管掌役員 兼 東京支社支社長
取		締		役	河	村	吉	章	開発本部本部長
取		締		役	渡	邉	桂	Ξ	企画管理本部本部長 双鳥電器(深圳)有限公司 監事
社	外	取	締	役	加	藤	善	孝	株式会社 ProC.A 代表取締役社長 アルフレッサホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社 SBI 貯蓄銀行 社外取締役 株式会社フジオフードグループ本社 社外監査役
社	外	取	締	役	萩	原	貴	子	株式会社DDD 代表取締役 稲畑産業株式会社 社外取締役 NECキャピタルソリューション株式会社 社外取締役
社	外	取	締	役	田	中	通	泰	亀田製菓株式会社 取締役
取約	取締役 (常勤監査等委員)					林	和	則	
社外取締役 (監査等委員)						宮	史	博	駒宮法律税務事務所 所長 新潟大学 名誉教授 事業創造大学院大学 特任教授 千葉商科大学 客員教授
社外	小 取締役	(監	查等	委員)	小	村		隆	小村法律事務所 所長

- (注) 1. 社外取締役加藤善孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 2. 社外取締役(監査等委員) 駒宮史博氏は、弁護士の資格を有しており、また、大学等に おける研究及び教授職等の経験を通じて、法律・税務に関する相当程度の知見を有して おります。
 - 3. 社外取締役(監査等委員) 小村隆氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律 に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4.2023年5月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって、島田正純氏は社外取締役 (監査等委員)を辞任いたしました。

- 5.2023年5月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって、小林和則氏は取締役から 取締役(常勤監査等委員)に就任いたしました。
- 6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議 への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にす るため、小林和則氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 7. 当社は社外取締役である加藤善孝氏、萩原貴子氏、田中通泰氏、駒宮史博氏及び小村隆氏 を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりま す。
- 8.当社は執行役員制度を導入しております。2024年2月29日現在の執行役員は以下のとおりであります。

当社	当社における地位			氏			名	担	当	業	務		
執	行	役	員	井	上	淳	也	企画管理本部副本部長					
執	行	役	員	渡	邉	英	_	開発本部副本部長					
執	行	役	員	上	野	次	朗	営業本部本	本部長				
執	行	役	員	宮	井		剛」	営業本部本	本部長付特命担	.当			

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役加藤善孝氏、萩原貴子氏及び田中通泰氏、並びに社外取締役(監査等委員)駒宮史博氏及び小村隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が塡補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は塡補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の 総 額	報酬等の	11412			
区 分		金銭報酬	非金銭報酬等		対象となる 役員の員数	
	(千円)	基本報酬	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	(名)	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	142, 043 (11, 550)	116, 241 (11, 550)	15, 680 (-)	10, 121 (-)	9 (3)	
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	18, 576 (9, 450)	18, 576 (9, 450)	- (-)	- (-)	4 (3)	
合 計(うち社外取締役)	160, 619 (21, 000)	134, 817 (21, 000)	15, 680 (-)	10, 121 (-)	13 (6)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員分給与は含まれておりません。
 - 2. 上表には、2023年5月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査等 委員である取締役1名を含んでおります。
 - 3.監査等委員である取締役小林和則氏は、2023年5月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員を除く。)を退任した後、監査等委員である取締役に就任したため、支給額と員数につきましては、取締役(監査等委員を除く。)在任期間分は取締役(監査等委員を除く。)に、監査等委員である取締役在任期間分は監査等委員である取締役に含めて記載しております。
 - 4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
 - 5.取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額168百万円以内(ただし、従業員分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬の額を年額25百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。
 - 6. 当該金銭報酬とは別枠で、2018年5月29日開催の第56期定時株主総会において、信託期間(3年間)で225百万円を上限とする金銭を拠出し、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)の業績連動型の株式報酬として支給すると決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役は3名です。また、2021年5月25日開催の第59期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額42百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役は2名です。
 - 7. 業績連動型株式報酬制度は「営業利益の達成率」を業績指標に用いることとしております。これは、この数値が年間の企業活動の成果を表す数値として適切と考えるためです。営業利益は、2023年度において(当初予想)300百万円から、(実績)113百万円となり、この結果、2023年度の業績係数は0.80となりました。

(5) 取締役の報酬等の決定方針等

当社は、2021年3月26日の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を以下のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

① 取締役の報酬

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、役位、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮した基本報酬と役員賞与及び当社の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲をより一層高める報酬体系として、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の二つの株式報酬制度から構成するものとする。賞与については、経済情勢や当社業績、他社水準、従業員の賞与水準等を踏まえて検討する。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から 独立した立場で経営の監督・助言をおこなう役割のため、職責、他社の動 向を反映させた固定報酬とする。

② 報酬を決定するにあたっての手続き

株主総会で承認された総額の範囲内で、独立社外取締役を過半数とする 任意の指名・報酬委員会に諮問し、監査等委員会の同意を得て、独立性・ 客観性を確保した上で取締役会にて決定するものとする。また、株式報酬 は、株式交付信託を用いて役位及び業績係数に基づき算出された当社株式 を退任時に支給するものと、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に 勘案して決定される、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭 報酬債権を、現物出資の方法で給付を受ける事により譲渡制限付株式を年 に一度割り当てるものとする。

③ 株式報酬制度

· 業績連動型株式報酬制度

取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、 取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有すること で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるこ とを目的とする。 当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、 当社が別途定める算定式に基づき算出し各取締役に付与するポイントの 数に相当する数の当社株式(1ポイントは当社株式1株とする。)が当 該信託を通じて各取締役に対して交付されるものとする。そして、取締 役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とする。

なお、自己都合により任期途中で取締役を辞任する者(ただし、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く。) や当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者については、取締役会の決定により、その該当した時点において、それまでに付与されていたポイントの全部を失効させることができる。

• 讓渡制限付株式報酬制度

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めることを目的とする。

対象取締役に対し、取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

譲渡制限付株式の割当てに際し、取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約には、自己都合により任期途中で取締役を辞任する者(ただし、業務上の傷病等により取締役会にて正当と認められる理由による場合を除く。)や法令、当社及び当社子会社のいずれかの内部規定、又は割当契約に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合等、一定の事由に該当した場合は会社が割当株式の全部を無償で取得する旨、予め定められた勤続条件を満たした事を条件に、3年以上で取締役会が定める期間(譲渡制限期間)の満了時において割当株式の全部について譲渡制限を解除する旨、組織再編等に関する議案が承認された場合は、取締役会決議により合理的に定める数の割当株式について、譲渡制限を解除する旨の内容を含むものとする。

(6) 社外取締役に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・社外取締役加藤善孝氏は、株式会社 ProC. Aの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役田中通泰氏は、亀田製菓株式会社の取締役であります。当社 と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役萩原貴子氏は、株式会社DDDの代表取締役であります。当 社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役(監査等委員) 駒宮史博氏は、駒宮法律税務事務所所長であります。また、新潟大学名誉教授、事業創造大学院大学特任教授及び千葉商科大学客員教授であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役(監査等委員)小村隆氏は、小村法律事務所所長でありま す。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該 他の法人等との関係
 - ・社外取締役加藤善孝氏は、アルフレッサホールディングス株式会社及び 株式会社フジオフードグループ本社の社外監査役並びに株式会社SBI 貯蓄銀行の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関 係はありません。
 - ・社外取締役萩原貴子氏は、稲畑産業株式会社及びNECキャピタルソリューション株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

			出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席いたしま した。
社外取締役	加藤	善孝	公認会計士としての専門的見地、及びこれまで培ってきた経済全般と会社経営にかかわる卓越した見識をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
社外取締役	萩原	貴子	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席いたしました。 これまで培ってきた人材開発・組織開発に関する豊富な経験と知識を生かし、人材育成、人事戦略、組織経営の充実のための適切な助言、提言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
社外取締役	田中	通泰	2023年5月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会 12回のすべてに出席いたしました。 会社経営者としての豊富な経験、知識並びに企業経営に関す る高い知見をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定 の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をおこなって おり、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	駒宮	史博	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに、また、監査等委員会14回すべてに出席いたしました。 弁護士並びに税務の専門家としての見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また監査等委員会において、議長を務めるとともに適宜必要な発言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	小村	隆	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに、また、監査等委員会14回すべてに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また監査等委員会において、適宜必要な発言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		23, 500=	千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		23,500千円	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんの で、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積 りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監 査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。
 - 4.会計監査人の報酬額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が1,000千円あります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する と認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任 いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最 初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由 を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けている業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

- ① 処分対象 太陽有限責任監査法人
- ② 処分内容
 - ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
 - ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
 - ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査 業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止3ヶ月(2024 年1月1日から同年3月31日まで)
- ③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位:千円)

資 産	の部	負 債 (の 部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	(6, 330, 006)	流動負債	(2, 202, 046)
現金及び預金	871, 349	買 掛 金	318, 763
受 取 手 形	156, 244	短 期 借 入 金	700, 000
売 掛 金	1, 786, 023	一年内返済予定の長期借入金	230, 000
商品及び製品	2, 126, 592	リース債務	58, 888
仕 掛 品	352, 364	未 払 金 未 払 費 用	298, 597 27, 608
原材料及び貯蔵品	542, 810	未払法人税等	64, 789
前払費用	40, 240	未払消費税等	29, 529
		契約負債	288, 200
未収入金	209, 557	預り金	30, 593
為 替 予 約	226, 820	賞与引当金	54, 689
そ の 他	18, 003	株主優待引当金	7, 542
固定資産	(4, 883, 197)	災害損失引当金	17, 788
有 形 固 定 資 産	(3, 651, 729)	そ の 他	75, 055
建物	1, 096, 402	固定負債	(821, 564)
構築物	46, 578	長 期 借 入 金	460, 000
機械及び装置	68, 498	リース債務	47, 550
車両運搬具	2, 363	退職給付引当金	175, 351
金型	212, 806	役員株式給付引当金	79, 140
工具、器具及び備品	95, 862	資産除去債務 その他	20, 100 39, 422
土 地	2, 070, 465	負債合計	3, 023, 611
リース資産	47, 313	純 資 産	の 部
建設仮勘定	1	株主資本	(7, 928, 937)
	11, 438	資 本 金	(2, 524, 398)
無形固定資産	(494, 073)	資 本 剰 余 金	(2, 619, 588)
借 地 権	4, 650	資 本 準 備 金	2, 530, 535
ソフトウエア	82, 430	その他資本剰余金	89, 053
リース資産	2, 336	利益剰余金	(2, 893, 119)
そ の 他	404, 656	その他利益剰余金	2, 893, 119
投資その他の資産	(737, 394)	繰越利益剰余金	2, 893, 119
投資有価証券	290, 704	自 己 株 式 評価・換算差額等	(△108, 169)
関係会社株式	64, 072	評1回・1投昇左領寺 その他有価証券評価差額金	(260, 654) 102, 924
繰延税金資産	367, 243	操延ヘッジ損益	157, 730
その他	15, 373	純 資 産 合 計	8, 189, 592
資 産 合 計	11, 213, 203	負債・純資産合計	11, 213, 203

損益計算書

(2023年3月1日から) 2024年2月29日まで)

(単位:千円)

科	目	金	額
売上高			10, 303, 099
売上原価			6, 918, 187
売上総利益			3, 384, 911
販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費		
営業利益			113, 977
営業外収益			76, 432
受取利息			24
受取配当金			3, 593
為替差益			48, 027
業務受託料			4, 572
スクラップ売却益			8, 312
その他			11, 902
営業外費用			23, 716
支払利息			8, 212
シンジケートローン手数料			9, 500
業務委託費用			4, 520
その他			1, 484
経常利益			166, 693
特別利益			7, 980
固定資産売却益			40
投資有価証券売却益			7, 940
特別損失	特別損失		54, 565
固定資産処分損			11, 048
棚卸資産評価損			25, 729
災害損失引当金繰入額			17, 788
税引前当期純利益			120, 108
法人税、住民税及び事業税			31, 604
過年度法人税等			14, 884
法人税等調整額			△ 34, 541
当期純利益			108, 160

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月18日

株式会社ツインバード

取締役会御中

太陽有限責任監査法人新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 即

指定有限責任社員 公認会計士 丸 田 力 也 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツインバードの2023年3月1日から2024年2月29日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整 備及び運用することが含まれる。 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を 監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書におい て独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤 謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に 影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断 による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程 で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求めら れているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第110条の4に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、金融庁の行政処分を受け業務改善計画を提出したとの報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、 計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記 表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月19日

株式会社ツインバード 監査等委員会

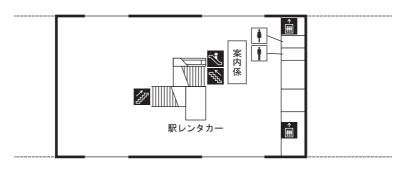
- 常勤監査等委員 小 林 和 則 印
- 監查等委員駒 宮 史 博 印
- 監査等委員小 村 隆 印
- (注) 監査等委員 駒宮史博及び小村隆は、会社法第2条第15号及び第331条 第6項に規定する社外取締役であります。

以上

【送迎車のご案内】

「JR燕三条駅」1階

燕口

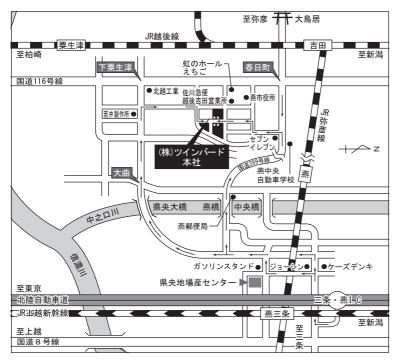


三条口

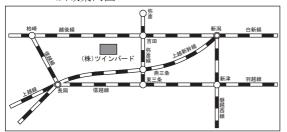
- JR燕三条駅より送迎車を運行いたします。 (燕口に配車します。) 構内エスカレーターの1階付近に係員がおります。 送迎車乗り場までご案内いたします。
- 出発時刻は、9時10分です。

株主総会会場ご案内図

会場 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2 株式会社ツインバード 本社 大ホール(3階)



広域案内図



お車でご来場の株主様へ 当日は会場構内に駐車場を 用意しております。

入口に係員がおりますの で、案内に従ってご入場く ださい。

交通 北陸自動車道 三条・燕インターよりお車で約15分 JR上越新幹線 燕三条駅よりお車で約15分 JR越後線 吉田駅よりお車で約10分

「JR燕三条駅」からの送迎車を用意しました。詳細は前ページをご覧ください。